

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 富田林市 (都道府県: 大阪府)
 本事業の担当部局名 こども未来部こども政策課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3-1.3 妊娠・出産、子育て支援情報の「見える化」支援				
個別事業名	子育てモバイルシステム導入事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	交付決定日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度	令和 6 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	264,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「戦略」)において、若い世代に子育て・定住の場として本市を選んでもらえるようなまちづくりを目指し、少子化対策として様々な取組を進めてきました。 第1期の戦略期間においては、基本目標Ⅱ「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」の達成のために、若者の出会いの場創出イベントや妊娠祝品支給事業などを実施しました。 しかし、合計特殊出生率については、目標値は未達成であり、本市の合計特殊出生率が国を大きく下回る水準で推移しており、対策を講じる必要があります。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 本市の戦略に掲げる基本目標Ⅱでは、結婚・妊娠・出産に対する支援を通じて、子どもを持ちたいと望む若い世代の希望をかなえ、出生率の向上につなげることを目指します。また、子育て支援・教育施策や生活基盤の安定に向けた支援など、子育て世代を支える施策を通じて、子どもを産み育てる場として選ばれるまちとなることを目指します。				
	<本個別事業の位置付け> 本個別事業は、基本目標Ⅱの達成のための「子育て支援」にあたり、子育てモバイルシステムとして、「子育て支援アプリ」を導入することにより、 ・子育て支援に関する情報収集が容易になる ・母子手帳の記録、成長の記録や予防接種の接種日の管理など、利用者にとって便利な機能を使うことができる ・プッシュ通知により、対象者を絞って、必要な情報を届けることができる 以上の効果により、妊娠・出産・子育てに温かい社会づくりの機運醸成につなげる。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	子育てモバイルシステム「子育て支援アプリ」の導入	本市が実施してきた「子育て応援サイトTonTon」に代わる、新たなツールとして、子育てモバイルシステム「子育て支援アプリ」を導入する。「子育て支援アプリ」には、市の子育て情報の掲載機能、プッシュ通知の機能、母子手帳の記録機能、身長・体重などの成長記録の機能、予防接種の管理機能などをアプリによって提供する。		○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 今年度導入を実施し、R7年度よりプッシュ通知の発信など子育てアプリの運用を開始する。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率			1.54
	市内在住子育て世帯のうち、本市を子育てしやすいまちと考える割合	%		80	63.2
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.16	
	婚姻件数		件	322	
	婚姻率			3	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	子育て支援アプリの対象者への周知	件	500	0
	2				
	3				
	(アウトカム)				
	1	子育て支援アプリによる子育て情報の獲得者数(子育て支援アプリの登録者数)	件	50	0
	2				
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7					
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8					

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。